証券コード　6947
平成28年６月９日

株　主　各　位

横浜市都筑区荏田東二丁目25番１号
株式会社 図　　研
代表取締役社長　金　子　真　人

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
２．場　　所　横浜市都筑区荏田東二丁目25番１号
本社・中央研究所１階　図研ホール
３．目的事項
報告事項
１．第40期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第40期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.zuken.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

第 40 期 事 業 報 告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

(1) 当連結会計年度の事業の概要

当連結会計年度の経済環境は、期前半においては、景気減速の懸念を抱えながらも、米国とわが国を中心にゆるやかな回復基調で推移しておりましたが、期後半においては、中国経済の減速が鮮明となるなど海外景気が下振れし、先行きの不透明感がより一層増してまいりました。

当社グループの主要なお客さまであるエレクトロニクス製造業、自動車関連・産業機器製造業におきましては、一部で設備投資に改善の動きが見られたものの、景気動向の不透明感の高まりから、期後半になって設備投資の抑制の動きが広がってきました。

このような中にあっても、当社グループは、日本、欧米、アジアのそれぞれの地域に最適なソリューションを提供する「真のグローバルカンパニー」を目指し、将来のビジネス拡大に向けた投資を積極的に行ってまいりました。当連結会計年度の主な取り組みは、次のとおりであります。

① エレクトロニクス製造業の分野では、国内外において、主力製品である電気設計システム「CR-8000 Design Force」の拡販に引き続き注力してまいりました。また、国内の投資としては、電気設計システムで競合関係にあった事業を買収し、顧客基盤のさらなる拡大を図りました。さらに、米国シリコンバレーでは、「Zuken SOZO(創造)Center」を中心に、販売促進活動を継続的に粘り強く展開してきた結果、電子機器の企画・開発を行う世界規模の大手企業に当社製品の導入が着実に進んでまいりました。これにより中長期的には、まず米国での事業基盤の強化を図り、次に米国企業の製造拠点が集まるアジア新興国市場への販路拡大を目指してまいります。

② 自動車関連・産業機器製造業の分野では、製品に搭載される電子機器が増加し、これらをつなぐ配線設計の重要性が高まっており、こうしたニーズに向けて、国内では、輸送用機器向け配線設計システム「Cabling Designer」や「Harness Designer」の拡販に注力してまいりました。またアジアでも、現地法人が本格的に営業を始めたインドにおいて、「Cabling Designer」を中心に販売が堅調に推移いたしました。さらに米国では、輸送用機器・産業機器向けの配線設計システム「E3.series」のパートナー企業を買収し、販売体制の強化を図りました。一方、開発面におきましては、製品の企画・構想段階の設計が製品の競争力を左右する重要なものとなってきているため、日本とドイツの拠点が連携し、これらの設計を支援する次世代の自動車電装設計システム「Architecture Planner」を開発いたしました。

③ 製造業の分野を問わず様々なモノづくり企業に向けたソリューションとしては、設計情報を管理するインフラシステムの機能を拡充し、積極的に拡販してまいりました。特に、電気設計データを管理するインフラシステム「DS-2」や、それをパッケージ化し、短期間に導入可能とした「DS-2 Expresso（エクスプレッソ）」の拡販に注力いたしました。さらに当社グループは、これらの情報管理システムを、電気設計データのみならず、配線設計データ等の様々な設計データに対応させ、これまで対象としてこなかった新しい顧客層へ拡販してまいります。

(2) 当連結会計年度の業績

① 連結業績

売上高	：	219億５千２百万円(前期比　3.1%増)
経常利益	：	７億５千１百万円(前期比 35.6%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	：	２億７千万円　(前期比 46.8%減)

以上の取り組みにより、当連結会計年度の売上高は、前期を上回る結果となりました。これは、ＩＴソリューションの売上は前年を下回ったものの、主力製品である電気設計システム「CR-8000 Design Force」の販売が好調なことや、クライアントサービスの売上が堅調に推移したこ

とによるものです。

また、利益面につきましては、将来のビジネス拡大に向けた製品開発を加速させたことから、経費が増加したため減益となりました。

製品区分別売上高につきましては、以下のとおりであります。

② 製品区分別売上高

基板設計ソリューション：39億４千万円　（前期比　2.2%増）

回路設計・ＩＣソリューション：45億４千５百万円（前期比　3.5%増）

ＩＴソリューション：44億７千１百万円（前期比　4.3%減）

クライアントサービス：89億８千６百万円（前期比　7.5%増）

基板設計ソリューションの主な製品	CR-8000 Design Force　CR-5000 Board Designer CR-8000 DFM Center
回路設計・ＩＣソリューションの主な製品	CR-8000 Design Gateway　CR-5000 System Designer CR-8000 System Planner Architecture Planner E3.series Cabling Designer Harness Designer
ＩＴソリューションの主な製品	PreSight visual BOM（プリサイトビジュアルボム） DS-2 DS-2 Expresso（エクスプレッソ）

２．設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は３億７千５百万円であり、そのうち主要なものは研究開発用設備の購入等であります。

３．資金調達の状況

該当事項はありません。

４．対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、中国をはじめとするアジア新興国の成長減速など海外景気の下振れ懸念から、先行きの不透明感がますます高まっていくものと思われます。

一方で、世界的な広がりを見せつつある「IoT（Internet of Things）」が様々な製品の電子化・ネットワーク化を進展させており、当社グループがソフトウェア技術を活用して取り組むべき事業領域は、今後とも拡大していくことが見込まれます。

このような中にあって、当社グループは、より一層、それぞれの製品の機能を拡充するとともに、設計データを管理するソリューションの領域を広げ、様々なモノづくり企業における設計・製造の効率化を支援してまいります。

このために、当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 設計システムの機能拡充と拡販

エレクトロニクス製造業の分野では、主力製品である電気設計システム「CR-8000」シリーズの機能をさらに拡充し、世界の市場に向けて積極的に販売してまいります。また、日本、英国、ドイツの拠点が連携し、欧米、アジア向けの新しい電気設計システムの開発を精力的に進めてまいります。

自動車関連・産業機器製造業の分野では、製品の電子制御、電装化がさらに進んでいくと見込まれることから、引き続き配線設計システムの拡販に注力してまいります。また、製品の企画・構想段階を支援する設計システム「Architecture Planner」を拡販していくとともに、最新のお客さまのニーズに対応した、新しい配線設計システムの開発を加速させてまいります。

② データ管理システムによる設計プロセス全体の効率化支援

モノづくりにおける製品の高度化、複雑化に伴い、多数の技術者が設計に関わっていることから、設計データを管理し、迅速かつ正確に共有することは、モノづくりにおける重要な課題となってきております。このニーズに的確に応えるため、設計データを管理するインフラシステムのさらなる機能拡充を図り、様々な設計データの一元的な管理を可能にしてまいります。さらに、このインフラシステムは設計システムにとらわれることなく導入が可能なため、電気設計のみならず、様々な領域の設計部門に対して積極的に販売してまいります。これにより、当社グループは、さらなるビジネス拡大を目指してまいります。

以上の取り組みにより、当社グループは、お客さまの抱える困難な課題に真正面から取り組み、世界で通用するソリューションを開発し、拡販していくことにより、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

５．財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第37期 (平成24年度)	第38期 (平成25年度)	第39期 (平成26年度)	第40期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売 上 高(千円)	17,887,827	19,772,854	21,297,830	21,952,240
経常利益(千円)	489,865	848,041	1,166,442	751,263
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	304,223	466,973	509,705	270,933
１株当たり当期純利益	13円08銭	20円08銭	21円92銭	11円65銭
総 資 産(千円)	37,098,511	38,846,177	40,463,672	39,068,011
純 資 産(千円)	28,254,092	27,680,156	28,377,065	28,479,008
１株当たり純資産	1,199円22銭	1,173円84銭	1,201円59銭	1,205円17銭

(注) １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第37期 (平成24年度)	第38期 (平成25年度)	第39期 (平成26年度)	第40期 (当事業年度) (平成27年度)
売 上 高(千円)	8,585,648	9,372,479	10,567,902	10,575,169
経常利益(千円)	99,817	751,374	1,610,498	847,670
当期純利益(千円)	85,390	526,216	1,047,695	474,766
１株当たり当期純利益	3円67銭	22円63銭	45円06銭	20円42銭
総 資 産(千円)	30,560,358	31,048,858	32,970,887	32,440,186
純 資 産(千円)	26,381,559	26,594,219	27,769,887	27,407,992
１株当たり純資産	1,134円55銭	1,143円72銭	1,194円34銭	1,178円79銭

(注) １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

６．重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ズケン・ユーエスエー Inc.	9,000千米ドル	100.00%	回路設計・ＩＣソリューション等の販売
ズ　ケ　ン　ＧｍｂＨ	639千ユーロ	100.00	基板設計ソリューション等の開発・製造・販売
ズ　ケ　ン　Ｌｔｄ.	17,197千英ポンド	(100.00)	基板設計ソリューション等の開発・製造・販売
㈱ジィーサス	147,700千円	100.00	基板設計・製造業務に関するサポート・サービス
図研エルミック㈱	1,202,036千円	40.41	通信ミドルウェア製品の開発・販売

（注）１．当社の議決権比率において（　）にて記載しているものは、子会社を通じて間接所有しているものであります。
２．連結子会社は、上記の重要な子会社５社を含む20社であり、関連会社は２社（持分法適用関連会社１社、持分法非適用関連会社１社）であります。

７．主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、エレクトロニクス製造業、自動車関連・産業機器製造業の分野を中心にモノづくり企業における設計・製造の効率化に関するソリューションの提供を主要な事業内容としており、具体的内容は下記のとおりであります。

① コンピューターを利用した自動設計、検証、解析、自動製造システムなどの開発、販売、サポート。
② 技術情報データベースとネットワークに関するソリューションの開発、販売、サポート。
③ 設計・製造インフラの構築、コンサルティングおよびこれに関するサービスの提供。

8．主要な事業所（平成28年３月31日現在）

(1) 当社

名称	所在地
本社・中央研究所	横浜市 都筑区
センター南ビル	横浜市 都筑区
新横浜ビル	横浜市 港北区
関西支社	大阪市 北区
名古屋支社	名古屋市 中区
中国事務所	中国 北京市、深圳市
Zuken SOZO（創造）Center	California, U.S.A.

(2) 子会社

名称	所在地
ズケン・ユーエスエー Inc.	Massachusetts, U.S.A.
ズケン GmbH	Munich, Germany
ズケン Ltd.	Bristol, U.K.
㈱ジィーサス	横浜市 港北区
図研エルミック㈱	横浜市 港北区

９．従業員の状況（平成28年３月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,222（74）名	22名増（３名増）

（注）従業員数は就業人員であり、当連結会計年度の平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
453（39）名	５名増（４名増）	41.0才	14.9年

（注）従業員数は就業人員であり、当事業年度の平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

10. 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

11. 重要な企業再編等の状況

① 当社は、平成27年７月１日を効力発生日として、株式会社ワイ・ディ・シーより電気系CAD・PDM関連事業を譲り受けました。

② ズケン・ユーエスエー Inc.は、平成27年10月８日を効力発生日として、CAETEK, Inc.の行うすべての事業を譲り受けました。

③ 平成28年４月１日を効力発生日として、当社は会社分割によりプリサイト事業部を分社化し、株式会社図研プリサイトといたしました。

Ⅱ　会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

１．発行可能株式総数　　86,525,700株

２．発行済株式の総数　　23,267,169株

３．株主数　　10,291名

４．大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
金子真人	4,500千株	19.35%
金子真人ホールディングス株式会社	3,240	13.93
GOLDMAN, SACHS & CO.REG	1,020	4.38
日本生命保険相互会社	723	3.11
和田扶佐夫	690	2.97
金子みね子	580	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	560	2.40
BBH FOR BBHTSIA NOMURA FUNDS IRELAND PLC /JAPAN STRATEGIC VALUE FUND	537	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	519	2.23
MSCO CUSTOMER SECURITIES	435	1.87

（注）持株比率は自己株式（16,293株）を控除して計算しております。

Ⅲ　会社役員に関する事項

１．取締役および監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	金　子　真　人	最高経営責任者（ＣＥＯ）
代表取締役副社長	勝　部　迅　也	最高執行責任者（ＣＯＯ）
		図研エルミック株式会社代表取締役会長
専務取締役	嶋　内　敏　博	営業統括担当
常務取締役	上　野　泰　生	プリサイト事業部長
常務取締役	仮　屋　和　浩	ＥＤＡ事業部長
取　締　役	相　馬　粛　一	管理本部長
取　締　役	ゲルハルト・リブスキー	欧州営業担当
取　締　役	大　澤　岳　夫	ＥＤＡ事業部営業統括部長
取　締　役	佐　野　高　志	公認会計士（佐野公認会計士事務所所長）
監査役（常勤）	和　田　扶佐夫	
監　査　役	荒　井　洋　一	弁護士（荒井総合法律事務所所長）
監　査　役	尾　崎　　靖	新宿エヌ・エスビル株式会社代表取締役社長
監　査　役	半　田　高　史	公認会計士（Mazars WB 監査法人 法人代表）

（注）１．取締役　佐野高志氏は、社外取締役であります。また、同氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、社外取締役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

２．監査役　荒井洋一、尾崎靖、半田高史の３氏は、社外監査役であります。また、同３氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各社外監査役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

３．監査役　半田高史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

２．取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	８名 （１名）	203,520千円 （4,800千円）
監査役 （うち社外監査役）	４名 （３名）	20,040千円 （9,000千円）
合計 （うち社外役員）	１２名 （４名）	223,560千円 （13,800千円）

（注）１．上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与相当額18,450千円を支給しております。

２．取締役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第38回定時株主総会において、固定枠として年額320,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内、また使用人分給与は含まない。）、変動枠として前事業年度の連結経常利益の２％以内の額（上限50,000千円）を設定し、固定枠と変動枠の合計額（ただし、社外取締役に対する報酬は固定報酬のみ）とすることで決議いただいております。なお、上記支給額には、第40期に係る変動枠報酬の支給予定額（取締役７名に対し総額15,000千円）が含まれております。

３．監査役の報酬限度額は、平成２年１月30日開催の第13回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

３．社外役員に関する事項

	主　な　活　動　状　況
取締役　佐　野　高　志	［出席状況］ 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。 ［発言状況］ 会社経営者としての経験、知見および公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
監査役　荒　井　洋　一	［出席状況］ 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。 ［発言状況］ 弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役　尾　崎　　靖	［出席状況］ 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。 ［発言状況］ 生命保険会社における海外業務および法務・コンプライアンス業務の経験ならびに企業経営者としての経験、知見に基づき、取締役会の意思決定に対し、質問、意見を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役　半　田　高　史	［出席状況］ 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。 ［発言状況］ 公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

Ⅳ　会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

２．報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．当社の重要な子会社のうち、ズケン・ユーエスエー Inc.、ズケン GmbH、ズケン Ltd.、図研エルミック株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

３．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

Ⅴ　会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が、取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備に関する基本方針の概要および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

１．企業理念・指針

当社は、「健全で活気と品格にあふれる企業文化の確立」を企業理念とする。「健全」とは「洗練された高度な技術の保持と、良い財務体質の堅持」を、「活気」とは「未来を切り拓く若さと、そこから溢れ出るチャレンジマインド」を、そして「品格」とは「企業として、また企業人、社会人としての良識と品行」をいい、これをすべての活動の規範とする。また、変化の激しい事業環境に迅速かつ機動的に対応し、適法かつ適正で健全性の高い企業活動を行うことを企業統治の指針とする。当社は、かかる企業理念・指針の下、内部統制の整備を推進していくものとする。

２．当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令、定款その他社会規範に適合するよう、法令等の遵守に向けた体制の整備を推進する。

②企業理念・指針の周知、徹底を図り、最高執行責任者である取締役の統括の下、総務部門において横断的な取り組みを行うとともに、各部門および子会社において自己の主管業務に関して体制の整備を行うものとする。

③内部監査部門として社長直属の監査室を設置し、内部監査を定期的に実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、公正な職務執行の確保に努めるものとする。

④反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、当該勢力との取引関係その他一切の関係を遮断していくものとする。

３．取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

①文書・情報の取り扱いに関する規程・ガイドラインに従い、議事録、稟議書、契約書、報告書その他取締役の職務の執行にかかる文書・情報を適切に保存し、管理する。

②保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて規定された期間とする。

③取締役および監査役は、必要に応じて随時これを閲覧することができるものとする。

４．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社グループの企業活動に伴う損失の危険（以下「リスク」という）を的確に把握し、その現実化を未然に防止し、またこれが現実化した場合には適切な措置を講じることができるよう、リスクの管理体制の整備を推進する。

②最高執行責任者である取締役の統括の下、各部門および子会社は自己の主管業務に関わるリスクの管理体制を、また総務部門は横断的なリスクの管理体制を整備するものとし、リスクの評価、見直しを適宜実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、リスク管理の実効性の向上に努めるものとする。

③重大なリスクについては、統括取締役および監査役へ速やかに報告するものとする。

５．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社グループの取締役の効率的な職務の執行を確保するよう、経営規模、事業内容等に応じた適切な組織体制の構築を推進する。

②経営の基本方針や重要事項の審議、決定ならびに取締役の業務執行に対する監督は、定時または臨時に開催される取締役会において行い、機動的な意思決定と厳格な経営監督の実現を図るものとする。

③業務執行に関する責任と権限については、組織・業務分掌および職務権限に関する規程により明確にし、組織的かつ効率的な事業体制の確立に努めるものとする。

④事業の進捗状況や業績内容は、取締役会その他の会議体において、担当取締役、各部門長が定期的に報告し、検討・討議されるものとする。

６．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の企業理念・指針は、当社グループ各社においても等しくこれを共有、実践することとする。

②当社グループ全体における業務の適正を確保するよう、当社は、関係会社の管理に関する規程を制定するとともに、各社の経営規模、事業内容等に応じた適切な内部統制を各社と協同して整備し、当社グループ全体における内部統制の整備に努めるものとする。

③当社は、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報等、子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の報告を受けるものとする。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役会事務局を総務部門に設置し、事務局にて監査役の職務の補助を行う。

②事務局は、監査役の指示に従って職務の補助を行うものとし、その業務に関して、事務局員は、取締役、上長等の指揮命令を受けないものとする。

③事務局員の人事異動については監査役会と事前に協議するものとし、補助業務に関する懲戒については監査役会の事前の承認を得るものとする。

8．監査役への報告に関する体制

①監査役が迅速かつ正確に当社グループの状況を把握できるよう、監査役への報告体制の整備を推進する。

②当社の取締役および使用人ならびに当社グループの取締役、監査役、使用人およびこれらの者から報告を受けた者（以下「取締役等」という）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実、その他監査役会と取締役との協議により定める報告事項が生じた場合は、これを速やかに監査役に報告するものとする。

③監査役は、取締役会その他重要な会議に出席することができ、必要に応じて取締役等に対し、経営状況、各事業の進捗状況、業績内容など重要事項の報告を求めることができるものとする。

④当社は、取締役等が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを負担するものとする。

１０．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査が実効的に行われるよう、監査の重要性と有用性に対する認識・理解の浸透に努めるものとする。

②代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人および内部監査部門との連携など監査環境の整備を推進するものとする。

１１．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では法改正や事業環境の変化に伴い各種規程の見直しを行っており、その内容を取締役会で決議するとともに、使用人に対しては、法令・規程等に則った業務遂行のための研修や啓蒙活動を実施しております。また、内部監査部門が、当社および子会社において、法令・規程に適合しているかの内部監査を実施するとともに、当社の取締役は、子会社からの財務・事業の進捗状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、当社グループ全体の業務の適正性を検証しております。

なお、監査役におきましては、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役およびその他の使用人からの報告や各取締役にヒアリングを実施するなど、監査の実効性の向上に努めております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**27,098,122**	**流動負債**	**7,562,401**
現金及び預金	5,371,750	買掛金	953,098
受取手形及び売掛金	5,166,296	未払法人税等	236,091
有価証券	14,176,278	前受金	4,018,128
たな卸資産	294,580	賞与引当金	784,217
繰延税金資産	340,642	役員賞与引当金	18,000
その他	1,783,300	事業整理損失引当金	26,859
貸倒引当金	△34,725	その他の引当金	11,402
固定資産	**11,969,889**	その他	1,514,603
有形固定資産	**6,443,272**	**固定負債**	**3,026,601**
建物及び構築物	3,040,116	退職給付に係る負債	2,771,814
機械装置及び運搬具	31,159	その他	254,787
工具器具備品	330,577	**負債合計**	**10,589,003**
土地	3,009,821	**純資産の部**	
リース資産	31,598	**株主資本**	**27,648,164**
無形固定資産	**1,719,515**	**資本金**	**10,117,065**
のれん	1,004,236	**資本剰余金**	**8,657,753**
その他	715,279	**利益剰余金**	**8,888,024**
投資その他の資産	**3,807,100**	**自己株式**	**△14,678**
投資有価証券	2,242,835	**その他の包括利益累計額**	**373,091**
退職給付に係る資産	550,487	**その他有価証券評価差額金**	**533,667**
繰延税金資産	580,697	**為替換算調整勘定**	**48,758**
その他	450,319	**退職給付に係る調整累計額**	**△209,334**
貸倒引当金	△17,240	**非支配株主持分**	**457,752**
資産合計	**39,068,011**	**純資産合計**	**28,479,008**
		負債純資産合計	**39,068,011**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**21,952,240**
売上原価		**6,052,626**
売上総利益		**15,899,613**
販売費及び一般管理費		15,123,754
営業利益		**775,859**
営業外収益		
受取利息	15,684	
受取配当金	17,682	
受取賃貸料	51,242	
助成金収入	22,551	
その他	21,547	128,708
営業外費用		
為替差損	113,057	
持分法による投資損失	23,890	
その他	16,356	153,304
経常利益		**751,263**
特別利益		
固定資産売却益	7,201	
投資有価証券売却益	19,967	27,169
特別損失		
固定資産処分損	1,515	
事業整理損失引当金繰入額	26,859	
投資有価証券評価損	20,999	
ゴルフ会員権評価損	12,180	61,554
税金等調整前当期純利益		**716,877**
法人税、住民税及び事業税		445,798
法人税等調整額		△23,234
当期純利益		**294,313**
非支配株主に帰属する当期純利益		23,379
親会社株主に帰属する当期純利益		**270,933**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,117,065	8,657,753	9,314,627	△14,159	28,075,286
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△697,536	－	△697,536
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	270,933	－	270,933
自己株式の取得	－	－	－	△518	△518
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△426,602	△518	△427,121
当期末残高	10,117,065	8,657,753	8,888,024	△14,678	27,648,164

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	672,273	79,341	△888,358	△136,743	438,522	28,377,065
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△697,536
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	270,933
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△518
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△138,606	△30,582	679,023	509,834	19,229	529,064
当期変動額合計	△138,606	△30,582	679,023	509,834	19,229	101,942
当期末残高	533,667	48,758	△209,334	373,091	457,752	28,479,008

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……20社

主要な連結子会社の名称……ズケン・ユーエスエーInc.、ズケンGmbH、ズケンLtd.、㈱ジィーサス、図研エルミック㈱

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数……１社（会社名 ズケン・コンタクトGmbH & Co.KG）

② 持分法を適用していない関連会社数… １社（会社名 ズケン・コンタクト・フェアヴァルトゥングスGmbH）

ズケン・コンタクト・フェアヴァルトゥングスGmbHは、小規模であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ ズケン・コンタクトGmbH & Co.KGは、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ズケン・コリアInc.、ズケン・シンガポールPte.Ltd.、台湾図研股份有限公司の決算日は２月末日であり、図研上海技術開発有限公司、他１社の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、決算日が連結決算日と異なる上記５社については、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品……主として移動平均法による原価法

製品・仕掛品……当社及び主な連結子会社は個別法による原価法、一部の連結子会社は総平均法による原価法

原材料……当社は移動平均法による原価法、主な連結子会社は個別法による原価法

貯蔵品……当社及び主な連結子会社は最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、建物（建物付属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用し、海外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３年～60年
工具器具備品	２年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社のソフトウェアについては、市場販売目的のものは販売開始後の有効期間（３年以内）に基づく定額法、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金

事業の整理・合理化に伴う損失に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生額について５年間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて15年以内での均等償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」及び「助成金収入」は、金額的重要性が増したため独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「受取配当金」は6,696千円、「助成金収入」は8,616千円であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　7,919,660千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	23,267,169株	－	－	23,267,169株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	15,836株	457株	－	16,293株

普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日 定時株主総会	普通株式	232,513千円	10円	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月９日 取締役会	普通株式	465,023千円	20円	平成27年９月30日	平成27年12月２日
計	－	697,536千円	－	－	－

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年６月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当の原資　利益剰余金
② 配当金の総額　232,508千円
③ １株当たり配当額　10円
④ 基準日　平成28年３月31日
⑤ 効力発生日　平成28年６月30日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については信用リスク、金利等を考慮し、安全性を第一と考え、元本割れの可能性が極めて低いと思われる金融商品で行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,371,750千円	5,371,750千円	－
(2)受取手形及び売掛金	5,166,296千円	5,166,296千円	－
(3)有価証券及び投資有価証券	16,126,613千円	16,126,613千円	－
(4)買掛金	953,098千円	953,098千円	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	292,500千円

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,205円17銭

(2) １株当たり当期純利益　11円65銭

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**18,416,777**	**流動負債**	**2,345,460**
現金及び預金	1,095,997	買掛金	584,537
受取手形	160,149	未払金	554,969
売掛金	2,623,807	未払法人税等	59,569
有価証券	14,113,086	前受金	590,742
たな卸資産	31,298	賞与引当金	320,042
繰延税金資産	177,792	役員賞与引当金	14,500
その他	214,915	事業整理損失引当金	26,609
貸倒引当金	△270	その他	194,489
固定資産	**14,023,409**	**固定負債**	**2,686,733**
有形固定資産	**6,085,357**	退職給付引当金	2,265,360
建物	2,908,577	関係会社事業損失引当金	302,000
構築物	42,824	長期未払金	104,850
車両運搬具	5,692	その他	14,523
工具器具備品	110,691	**負債合計**	**5,032,194**
土地	3,009,559	**純資産の部**	
リース資産	8,012	**株主資本**	**26,874,324**
無形固定資産	**691,255**	**資本金**	**10,117,065**
投資その他の資産	**7,246,795**	**資本剰余金**	**8,657,753**
投資有価証券	2,239,335	資本準備金	8,657,753
関係会社株式	917,593	**利益剰余金**	**8,114,184**
関係会社出資金	2,429,229	利益準備金	311,082
関係会社長期貸付金	84,510	その他利益剰余金	7,803,102
関係会社長期営業債権	865,380	別途積立金	6,825,000
繰延税金資産	459,162	繰越利益剰余金	978,102
その他	348,872	**自己株式**	**△14,678**
貸倒引当金	△97,289	**評価・換算差額等**	**533,667**
		その他有価証券評価差額金	533,667
資産合計	**32,440,186**	**純資産合計**	**27,407,992**
		負債純資産合計	**32,440,186**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**10,575,169**
売上原価		**2,974,386**
売上総利益		**7,600,782**
販売費及び一般管理費		7,243,683
営業利益		**357,098**
営業外収益		
受取利息	552	
有価証券利息	8,776	
受取配当金	449,908	
受取賃貸料	158,715	
その他	25,907	643,860
営業外費用		
為替差損	105,177	
租税公課	16,731	
不動産賃貸原価	15,768	
投資事業組合運用損	14,200	
その他	1,411	153,288
経常利益		**847,670**
特別利益		
投資有価証券売却益	3,035	3,035
特別損失		
固定資産処分損	583	
関係会社事業損失引当金繰入額	85,000	
関係会社貸倒引当金繰入額	81,899	
事業整理損失引当金繰入額	26,859	
ゴルフ会員権評価損	12,180	206,521
税引前当期純利益		**644,184**
法人税、住民税及び事業税		150,119
法人税等調整額		19,298
当期純利益		**474,766**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当期首残高	10,117,065	8,657,753	8,657,753	311,082	8,025,871	8,336,954	△14,159	27,097,613
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△697,536	△697,536	－	△697,536
当期純利益	－	－	－	－	474,766	474,766	－	474,766
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△518	△518
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	△222,769	△222,769	△518	△223,288
当期末残高	10,117,065	8,657,753	8,657,753	311,082	7,803,102	8,114,184	△14,678	26,874,324

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	672,273	672,273	27,769,887
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△697,536
当期純利益	－	－	474,766
自己株式の取得	－	－	△518
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△138,606	△138,606	△138,606
当期変動額合計	△138,606	△138,606	△361,894
当期末残高	533,667	533,667	27,407,992

（注）その他利益剰余金の内訳

（単位：千円）

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	6,325,000	1,700,871	8,025,871
当期変動額			
別途積立金の積立	500,000	△500,000	－
剰余金の配当	－	△697,536	△697,536
当期純利益	－	474,766	474,766
当期変動額合計	500,000	△722,769	△222,769
当期末残高	6,825,000	978,102	7,803,102

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品……個別法による原価法

原材料……移動平均法による原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……３年～60年

車両運搬具及び工具器具備品……２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、市場販売目的のものは販売開始後の有効期間（３年以内）に基づく定額法、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 事業整理損失引当金……事業の整理・合理化に伴う損失に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生額について５年間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑥ 関係会社事業損失引当金……関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して所要額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結計算書類と異なっております。計算書類上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて５年以内での均等償却を行っております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		6,864,004千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権	91,015千円
	長期金銭債権	976,203千円
	短期金銭債務	225,948千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	1,018,565千円
(2) 関係会社からの仕入高	1,510,372千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	552,335千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	16,293株

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	98,573千円
前受収益	41,139千円
未払金・未払費用	36,289千円
未払事業税	15,894千円
その他	15,047千円
繰延税金資産小計	206,943千円
評価性引当額	△20,502千円
繰延税金資産合計	186,441千円
繰延税金負債	
その他	8,649千円
繰延税金資産の純額	177,792千円

② 固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	693,538千円
関係会社出資金	629,326千円
関係会社株式	258,123千円
関係会社事業損失引当金	92,412千円
その他	98,100千円
繰延税金資産小計	1,771,502千円
評価性引当額	△1,074,743千円
繰延税金資産合計	696,758千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	235,305千円
その他	2,290千円
繰延税金負債合計	237,596千円

繰延税金資産の純額 459,162千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	33.0%
（調整）	
受取配当金益金不算入	△21.7%
試験研究費税額控除影響	△7.3%
評価性引当額	9.0%
税率変更差異	7.5%
交際費等	3.2%
その他	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36,332千円減少し、法人税等調整額が48,636千円、その他有価証券評価差額金が12,303千円、それぞれ増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ズケンLtd.	間接 100.0%	製品の販売及び原材料の購入、不動産の賃貸、役員の兼任等	製品の販売（注１）	479,749千円	関係会社長期営業債権	862,762千円
				原材料の購入等（注１）	226,235千円	買掛金	14,814千円
				不動産の賃貸等（注２）	28,366千円	投資その他の資産 その他	25,872千円
子会社	㈱ジィーサス	直接 100.0%	製品の販売及び原材料の購入、不動産の賃貸、技術者の派遣等	製品の販売（注２）	5,864千円	－	－
				原材料の購入等（注２）	695,898千円	買掛金	121,178千円
				不動産の賃貸等（注２）	26,304千円	－	－
				技術者の派遣等（注２）	373,130千円	未払金	39,051千円

（注）１．取引価格は、販売代理店契約に基づき決定しております。

２．取引価格は、一般的取引条件を勘案して決定しております。

３．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,178円79銭

(2) １株当たり当期純利益　20円42銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月２日

株式会社　図　研
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　島　　透　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社図研の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社図研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月２日

株式会社　図　研
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　島　　透　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社図研の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月６日

株式会社 図 研 監査役会

監査役(常勤) 和 田 扶佐夫 ㊞

監 査 役 荒 井 洋 一 ㊞

監 査 役 尾 崎 靖 ㊞

監 査 役 半 田 高 史 ㊞

（注）監査役 荒井洋一、尾崎靖及び半田高史は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営上の重要な政策と位置づけており、業績や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。第40期の期末配当につきましては、財務状況や業績動向を勘案の上、安定配当の方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金10円
　配当総額　　232,508,760円
　なお、これにより、中間配当金（１株につき20円、うち記念配当10円）を含めました年間の配当金は１株につき30円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年６月30日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員９名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名（うち社外取締役２名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	かねこ　まこと 金子　真人 (昭和20年３月15日)	昭和51年12月　株式会社図形処理技術研究所 （現　株式会社図研）設立 代表取締役社長、現任	4,500,731株
2	かつべ　じんや 勝部　迅也 (昭和17年10月13日)	昭和57年１月　当社入社営業部長 昭和59年１月　取締役営業本部長 平成７年６月　専務取締役経営管理本部長兼海外事業本部長兼技術本部長 平成11年４月　専務取締役（最高執行責任者） 平成16年６月　代表取締役副社長、現任 平成21年９月　図研エルミック株式会社代表取締役会長、現任（兼任） （重要な兼職の状況） 図研エルミック株式会社代表取締役会長	65,100株
3	かりや　かずひろ 仮屋　和浩 (昭和35年11月27日)	昭和61年10月　当社入社 平成６年４月　技術本部ＥＤＡ開発部長 平成14年４月　ＥＤＡ事業部副事業部長 平成16年６月　取締役ＥＤＡ事業部副事業部長 平成17年４月　取締役技術本部長 平成25年６月　常務取締役ＥＤＡ事業部長、現任	2,000株
4	そうま　よしかず 相馬　粛一 (昭和35年１月15日)	平成３年３月　当社入社 平成13年４月　総務部長 平成16年１月　総務人事部長 平成17年４月　管理本部長 平成17年６月　取締役管理本部長、現任	15,000株
5	おおさわ　たけお 大澤　岳夫 (昭和37年７月11日)	昭和61年４月　当社入社 平成14年４月　ダイナミック・ソリューション事業部ソリューション営業部長 平成17年４月　営業本部ＰＬＭ営業部長 平成23年６月　取締役営業本部デザインソリューション営業部長 平成25年４月　取締役ＥＤＡ事業部営業統括部長、現任	300株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	※ 早乙女 幸一（さおとめ こういち） （昭和39年７月11日）	昭和62年４月　当社入社 平成24年４月　技術本部副本部長 平成25年４月　ＥＤＡ事業部技術統括部長 平成27年４月　オートモーティブ＆マシナリー事業部長、現任	1,400株
7	佐野 高志（さの たかし） （昭和23年４月３日）	昭和48年10月　アーサー・アンダーセン会計事務所入所 昭和54年２月　ネミック・ラムダ株式会社入社 昭和61年６月　ネミック・ラムダ（シンガポール）PTE. LTD. 社長 平成４年12月　井上斎藤英和監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 平成５年１月　公認会計士登録 平成９年８月　朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員就任 平成19年12月　佐野公認会計士事務所開設、現任（兼任） 平成23年６月　当社監査役 平成26年６月　当社取締役、現任 （重要な兼職の状況） 佐野公認会計士事務所所長	－
8	※ 荒井 洋一（あらい よういち） （昭和19年４月25日）	昭和46年４月　弁護士登録（東京弁護士会所属） 昭和52年４月　荒井洋一法律事務所（現 荒井総合法律事務所）所長、現任（兼任） 平成２年１月　当社監査役、現任 （重要な兼職の状況） 荒井総合法律事務所所長	10,395株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．※印は新任の取締役候補者であります。
３．佐野高志、荒井洋一の２氏は、社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者とする理由について
①佐野高志氏につきましては、会社経営者としての経験と、公認会計士として長年培われた専門的な知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
②荒井洋一氏につきましては、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として長年培われた専門的な知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．佐野高志氏の取締役としての在任期間は約２年であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
６．荒井洋一氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は約26年５か月であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、社外取締役として選任後も引き続き、独立役員として届け出を行う予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　和田扶佐夫、荒井洋一、尾崎靖の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	和田　扶佐夫（わだ　ふさお） （昭和24年４月23日）	昭和51年12月　当社入社 昭和59年１月　取締役技術部長兼エンジニアリング部長 昭和59年４月　取締役技術本部長 平成11年４月　取締役（最高技術責任者） 平成13年６月　監査役（常勤）、現任	690,700株
2	尾崎　靖（おざき　やすし） （昭和29年８月６日）	昭和52年４月　日本生命保険相互会社入社 平成14年３月　Nippon Life Insurance Company of America 社長 平成16年３月　日本生命保険相互会社法務部長 平成18年７月　同社取締役、広電日生人寿保険有限公司総経理 平成19年３月　同社取締役執行役員、国際業務部審議役兼営業企画部審議役 平成20年３月　同社常務執行役員、国際業務部審議役兼営業企画部審議役 平成22年４月　新星和不動産株式会社代表取締役社長 平成23年６月　ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社代表取締役社長 平成24年６月　当社監査役、現任 平成27年６月　新宿エヌ・エスビル株式会社代表取締役社長、現任 （重要な兼職の状況） 新宿エヌ・エスビル株式会社代表取締役社長	－

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．尾崎靖氏は、社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者とする理由について

尾崎靖氏につきましては、生命保険会社において海外業務や法務・コンプライアンス業務に携わってきた知識・経験および会社経営者としての経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．尾崎靖氏の監査役としての在任期間は約４年であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたしたいと存じます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
舘　彰男（たてあきお） （昭和47年１月６日）	平成10年４月　弁護士登録（東京弁護士会所属） 荒井総合法律事務所入所、現在に至る	－

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．舘彰男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者とする理由について

舘彰男氏につきましては、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、その専門的な知識と経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以　上

会場案内図

本社・中央研究所
横浜市都筑区荏田東二丁目25番１号

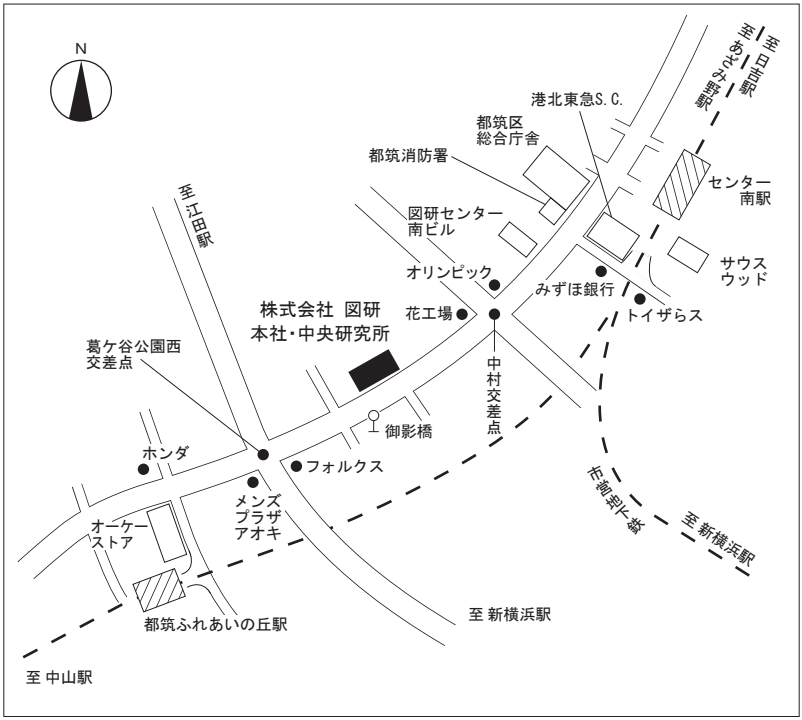

・横浜市営地下鉄　センター南駅下車　　徒歩15分
・横浜市営地下鉄　センター南駅下車　　市営バス　御影橋バス停前
・横浜市営地下鉄　都筑ふれあいの丘駅下車　徒歩10分

※　お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。